

# 令和2年度 第1回荒川区子ども・子育て会議

## 次 第

日時：令和2年6月29日(月)

13時30分～14時30分

会場：サンパール荒川 第7集会室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 放課後児童事業の実施状況について
- (2) 幼稚園等の通園状況について
- (3) 荒川区の保育の状況について
- (4) 東京都のベビーシッター利用支援事業の実施について
- (5) 荒川区子ども家庭総合センター（荒川区児童相談所）について
- (6) その他

### 3 閉 会

## 配付資料

- |     |                              |
|-----|------------------------------|
| 資料1 | 放課後児童事業の実施状況について             |
| 資料2 | 幼稚園等の通園状況について                |
| 資料3 | 荒川区の保育の状況について                |
| 資料4 | 東京都のベビーシッター利用支援事業の実施について     |
| 資料5 | 荒川区子ども家庭総合センター（荒川区児童相談所）について |

## 放課後児童事業の実施状況について

### 1 学童クラブ事業

共働き世帯の増加等により、学童クラブの利用申請児童数及び在籍児童数ともに、中長期的に見て増加傾向にあることから、引き続き、供給体制の確保に取り組んでいる。

- 学童クラブ数：27施設
- 在籍児童数：1,607名

### 2 放課後子ども教室事業（にこにこすくーる）

平成28年度に、全24校での放課後子ども教室の開設が完了し、全校での放課後の安全・安心な居場所が整っている。

- にこにこすくーる実施校数：24校
- 登録児童数：3,951名

### 3 放課後子ども総合プラン事業

学童クラブと放課後子ども教室を一体的に整備・運営し、両事業を利用する児童が体験プログラムと一緒に参加できる環境を整え、交流を図る「放課後子ども総合プラン」を推進している。

- 一体型総合プラン実施小学校：17校
- 連携型総合プラン実施小学校：6校

### 4 今後の取り組み

学童クラブの需要が増加傾向にある地域において、今後も学童クラブの定員増を図る。

(1) (仮称)南千住六丁目学童クラブを開設する(令和3年4月を予定)。

<参考>

(仮称)南千住六丁目学童クラブ概要(予定)

- ・ 所在地：南千住六丁目286番(地番)
- ・ 延床面積：約400㎡(うち学童クラブ室：約250㎡)
- ・ 基準定員：約100名
- ・ 構造：2階建て・鉄骨造

## 学童クラブ在籍児童数

令和2年4月1日現在

	児童数	定員
1 南千住第一	79	100
2 南千住第二	38	
3 南千住四丁目	52	60
4 汐入	80	80
5 二瑞小	65	60
6 汐入小	123	120
7 汐入東小	78	70
8 花の木	42	60
9 峡田	51	60
10 二峡小	57	60
11 三峡小	30	35
12 赤土小	66	60
13 九峡小	36	40
14 四峡小	55	60
15 五峡小	73	60
16 七峡小	55	60
17 大門小	78	60
18 熊野前	33	50
19 尾久小	52	70
20 西尾久	81	100
21 尾久西小	57	60
22 東日暮里	40	40
23 六日小	38	60
24 西日暮里二丁目	57	80
25 日暮里	49	40
26 三日小	76	70
27 二日小	66	80
合計	1,607	1,695

## 放課後子ども教室(にこにこすく-る)登録児童数

令和2年4月1日現在

		登録児童数	(参考)学校在籍児童数
1	瑞光小	334	570
2	二瑞小	98	191
3	三瑞小	362	635
4	汐入小	284	755
5	汐入東小	325	756
6	六瑞小	77	84
7	峡田小	158	377
8	二峡小	171	325
9	三峡小	48	135
10	四峡小	159	357
11	五峡小	187	453
12	七峡小	107	335
13	九峡小	97	194
14	尾久小	180	443
15	尾久西小	145	383
16	尾久六小	160	327
17	赤土小	227	516
18	大門小	94	228
19	宮前小	177	306
20	一日小	123	179
21	二日小	78	225
22	三日小	105	429
23	六日小	102	186
24	ひぐらし小	153	488
	合計	3,951	8,877

## 資料 2

令和 2 年 6 月 2 9 日  
 令 和 2 年 度 第 1 回  
 荒川区子ども・子育て会議

件 名	幼稚園等の通園状況について						
ポイント	令和 2 年 5 月 1 日現在における区立及び私立幼稚園等の通園状況について、報告する。						
内 容	1 令和 2 年度の通園状況 ・令和 2 年 5 月の総園児数は 1,795 人、区民園児数は、前年と比べ 140 人減少した。 ・区立幼稚園への通園が全体の 24%、私立幼稚園等への通園が 76%となっている。 ・私立幼稚園等のうち、区内園が 56%、区外園が 44%となっている。						
	2 幼稚園等の通園状況の推移						
			H28 年	H29 年	H30 年	R 元年	R2 年
	区立幼稚園 (汐入こども園 A 含む)	3 歳児	189	175	161	145	112
		4 歳児	221	193	188	167	151
		5 歳児	228	209	178	188	168
		計	638 ----- (▲41)	577 ----- (▲61)	527 ----- (▲50)	500 ----- (▲27)	431 ----- (▲69)
	私立幼稚園等 計 B (C+D)	3 歳児	500	531	472	467	451
		4 歳児	525	499	515	453	472
		5 歳児	506	517	496	515	441
		計	1,531 ----- (▲41)	1,547 ----- (16)	1,483 ----- (▲64)	1,435 ----- (▲48)	1,364 ----- (▲71)
	私立幼稚園等 C (区内)	3 歳児	234	297	267	257	258
		4 歳児	235	251	285	257	252
		5 歳児	229	255	254	284	250
		計	698 ----- (4)	803 ----- (105)	806 ----- (3)	798 ----- (▲8)	760 ----- (▲38)
	私立幼稚園等 D (区外)	3 歳児	266	234	205	210	193
		4 歳児	290	248	230	196	220
		5 歳児	277	262	242	231	191
		計	833 ----- (▲45)	744 ----- (▲89)	677 ----- (▲67)	637 ----- (▲40)	604 ----- (▲33)
	総計 E (A+B)	3 歳児	689	706	633	612	563
4 歳児		746	692	703	620	623	
5 歳児		734	726	674	703	609	
計		2,169 ----- (▲82)	2,124 ----- (▲45)	2,010 ----- (▲114)	1,935 ----- (▲75)	1,795 ----- (▲140)	
【単位：人、( ) 内は前年比】							

＜主管部課＞ 子ども家庭部子育て支援課、教育委員会事務局学務課

# 資料3

令和2年6月29日  
令和2年度第1回  
荒川区子ども・子育て会議

件名	荒川区の保育の状況について																																																																																							
ポイント	令和2年4月1日現在における保育定員、待機児童等の状況について報告する。																																																																																							
内容	<p>1 保育定員・保育利用率の状況</p> <p>&lt;保育定員の状況（令和2年4月1日現在）&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">施設数</th> <th colspan="5">保育定員（人）</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>0歳児</th> <th>1歳児</th> <th>2歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4・5歳児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認可保育園</td> <td>62園</td> <td>426</td> <td>946</td> <td>1,083</td> <td>1,149</td> <td>2,327</td> <td>5,931</td> </tr> <tr> <td>認証保育所</td> <td>11園</td> <td>72</td> <td>88</td> <td>81</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>家庭福祉員</td> <td>21人</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">62</td> <td></td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73園</td> <td colspan="5"></td> <td></td> <td>6,240</td> </tr> </tbody> </table> <p>・新たな私立認可保育園の開設（まなびの森保育園三河島、ピノキオ幼児舎東尾久、タムスわんぱく保育園荒川）をするなど163人の保育定員の拡大を図り、合計6,240人（過去10年で+2,394人）となった。</p> <p>&lt;保育施設数の推移（各年4月1日現在）&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年</th> <th>平成31年</th> <th>令和2年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認可保育園</td> <td>52</td> <td>59</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>認証保育所</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>グループ型</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65</td> <td>70</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table> <p>※グループ型2園は平成31年4月から小規模保育へ移行 <span style="float: right;">【単位：園】</span></p> <p>&lt;保育利用率の推移（各年4月1日現在）&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年</th> <th>平成31年</th> <th>令和2年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学前児童人口（人）</td> <td>10,550</td> <td>10,466</td> <td>10,362</td> </tr> <tr> <td>保育定員（人）</td> <td>5,891</td> <td>6,077</td> <td>6,240</td> </tr> <tr> <td>保育利用児童数（人）</td> <td>5,405</td> <td>5,638</td> <td>5,744</td> </tr> <tr> <td>保育利用率</td> <td>51.2%</td> <td>53.9%</td> <td>55.4%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	施設数	保育定員（人）					合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	認可保育園	62園	426	946	1,083	1,149	2,327	5,931	認証保育所	11園	72	88	81	3	3	247	家庭福祉員	21人	62						62	合計	73園							6,240	区分	平成30年	平成31年	令和2年	認可保育園	52	59	62	認証保育所	11	11	11	グループ型	2	—	—	合計	65	70	73		平成30年	平成31年	令和2年	就学前児童人口（人）	10,550	10,466	10,362	保育定員（人）	5,891	6,077	6,240	保育利用児童数（人）	5,405	5,638	5,744	保育利用率	51.2%	53.9%	55.4%
区分	施設数			保育定員（人）						合計																																																																														
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児																																																																																		
認可保育園	62園	426	946	1,083	1,149	2,327	5,931																																																																																	
認証保育所	11園	72	88	81	3	3	247																																																																																	
家庭福祉員	21人	62						62																																																																																
合計	73園							6,240																																																																																
区分	平成30年	平成31年	令和2年																																																																																					
認可保育園	52	59	62																																																																																					
認証保育所	11	11	11																																																																																					
グループ型	2	—	—																																																																																					
合計	65	70	73																																																																																					
	平成30年	平成31年	令和2年																																																																																					
就学前児童人口（人）	10,550	10,466	10,362																																																																																					
保育定員（人）	5,891	6,077	6,240																																																																																					
保育利用児童数（人）	5,405	5,638	5,744																																																																																					
保育利用率	51.2%	53.9%	55.4%																																																																																					

- ・就学前児童人口は104人減ったが、保育利用児童数が106人増えたことに伴い、保育利用率は1.5ポイント増加した。

## 2 認可保育園入園状況・待機児童数等の推移（各年4月1日現在）

		平成30年	平成31年	令和2年	
入園申込者数 (取り下げ者を除く)	A	1,525 (▲84)	1,466 (▲59)	1,398 (▲68)	
入園承諾者数	B	1,248 (59)	1,206 (▲42)	1,155 (▲51)	
入園不承諾者数	C(A-B)	277 (▲143)	260 (▲17)	243 (▲17)	
認可外対応等	認証保育所	a	35	29	22
	家庭福祉員	b	39	23	12
	定期利用	c	11	10	5
	1園希望	d	25	20	24
	地区内(隣接)空枠	e	31	35	48
	求職活動停止中	f	9	14	15
	不承諾希望	g	42	81	86
	書類不備	h	5	3	3
	小計	D (a~h計)	197 (▲42)	215 (18)	215 (0)
待機児童数	E(C-D)	80 (▲101)	45 (▲35)	28 (▲17)	

【単位：人、（ ）内は前年比】

### <地域別・年齢別の待機児童数の状況>

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	増減	(前年計)
南千住	0	0	0	0	0	0	0	▲8	(8)
荒川	0	0	0	0	0	0	0	▲8	(8)
町屋	0	4	0	0	0	0	4	▲4	(8)
東尾久	0	1	0	0	0	0	1	▲7	(8)
西尾久	5	8	0	0	0	0	13	11	(2)
東日暮里	0	0	0	0	0	0	0	▲3	(3)
西日暮里	0	10	0	0	0	0	10	2	(8)
計	5	23	0	0	0	0	28	▲17	(45)

(前年計) (0) (45) (0) (0) (0) (0) (45)

- ・地域別では、西尾久地域が13人、西日暮里地域が10人と多くなっている。
- ・待機児童は0歳児が5人、1歳児が23人となっている。

<主管部課> 子ども家庭部保育課

件名	東京都のベビーシッター利用支援事業の実施について
ポイント	東京都のベビーシッター利用支援事業を活用して、ベビーシッターを利用した保護者への支援を実施する。
内容	<p>1 事業内容 子育て家庭が、東京都の認定を受けたベビーシッター事業者を利用する場合の利用料とベビーシッターが要する交通費の一部を助成する。</p> <p>2 対象者 区内に住所を有しており、次のいずれかに該当する者。  (1) 保育所等の0～2歳児クラスに相当する待機児童の保護者（認証保育所、保育ママ利用者を除く）  (2) 保育所等の0歳児クラスに入所申込みをせず、1年間の育児休業を満了した後、復職する保護者（復職日以降、利用可能）  (3) 日常生活上突発的な事情等により一時預かり利用が必要になった0～2歳児の保護者（保育認定の有無を問わない）</p> <p>3 助成内容及び利用時間  (1) 待機児童の保護者  ①利用料への助成  ・1時間当たり2,250円を助成  ・負担割合：東京都7/8、区市町村1/8  ②交通費への助成  ・ベビーシッターが要した交通費を月2万円（上限）まで助成  ・負担割合：東京都1/2、区市町村1/2  ③利用可能時間  ・月～土曜日（日・祝日を除く）の午前7時～午後10時までのうち、  &lt;保育短時間&gt; 1日8時間まで、かつ月160時間まで  &lt;保育標準時間&gt; 1日11時間まで、かつ月220時間まで</p> <p>(2) 育児休業満了者の保護者  ①利用料への助成  ・1時間当たり2,250円を助成  ・負担割合：東京都10/10  ※②交通費及び③利用可能時間は、(1)待機児童の保護者と同様</p> <p>(3) 一時預かり利用の保護者  ①利用料への助成  ・1時間当たり2,500円/時間を助成  ・負担割合：東京都10/10  ②利用可能時間  ・月～土曜日（日・祝日を除く）の午前7時～午後10時までのうち、</p>

	月 8 時間（多胎児は月 1 6 時間）
4	対象事業者数 1 5 社（令和 2 年 4 月現在）
5	事業開始時期 令和 2 年 7 月 1 日

<主管部課> 子ども家庭部保育課

7月1日

より

荒川区子ども家庭  
総合センターは

児童相談所業務を開始します。



## 特 徴

- 従来の子ども家庭支援センター機能と児童相談所機能を持ち、総合的に児童とその家庭を支援します。
- 荒川区の子ども家庭支援に関わる部署・組織と連携し児童虐待の早期発見・対応を行います。
- 荒川区を児童相談所の所管区域とし、児童福祉司・児童心理司、保健師、弁護士、一時保護所を配置し、子どもの最大限の利益を求めています。

## 具体的内容

## 荒川区子ども家庭総合センター

## 子ども家庭支援センター機能

要保護児童対策地域協議会  
ショートステイ・安心子育て訪問  
事業・養育支援訪問事業 他

## 児童相談所機能

養護相談・保健相談・非行相談・障  
害相談・育成相談・里親相談 他

## 連絡先

〒116-0002 荒川区荒川1-50-17

荒川区子ども家庭総合センター ☎03(3802)3765(代表) FAX:03(3802)3787

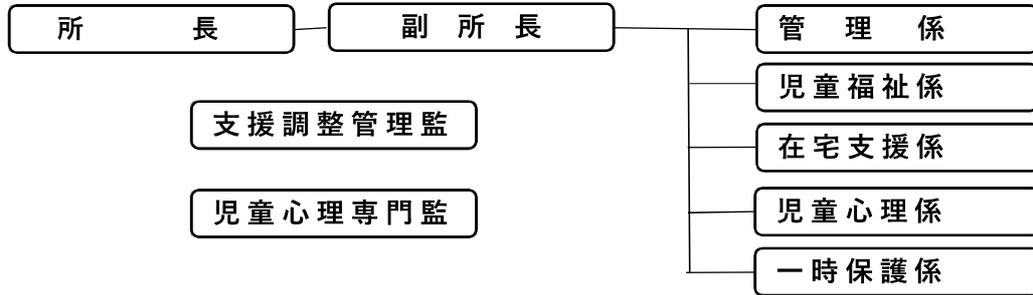
## 交通アクセス



- ・都営バス「荒川区役所前」下車徒歩3分
- ・JR常磐線「三河島」駅下車 徒歩9分
- ・都電荒川線「荒川区役所前」停留所下車  
徒歩4分
- ・コミュニティバスさくら「荒川区役所前」  
停留所下車徒歩3分

# 荒川区子ども家庭総合センターの概要

## 1 組織



## 2 職員配置

管理職	4	内訳) 福祉2・事務1・心理1		
管理係	7	内訳) 事務7 (係長1・係員6)		
児童福祉係	12	内訳) 福祉12	嘱託弁護士3	虐待強化専門員2
在宅支援係	12	内訳) 福祉12	任用職員2	
児童心理係	10	内訳) 心理8・保健師2	嘱託医師2	専門員2
一時保護係	24	内訳) 福祉23・看護師1	学習支援員2	心理1 栄養士1
			嘱託医師1	

## 3 各系の業務内容

### 管理係

庶務・予算、決算・統計事務・個人情報・行政不服審査・庁舎管理・ケース管理・受理会議、援助方針会議等の運営管理・措置事務・措置費支払事務  
障害児入所給付・費用徴収・児童相談所システム 等

### 児童福祉係

養護相談（被虐待）・非行相談・障害相談（入所）・措置が伴うケース・虐待通告への初動調査・法的対応ケースの進行管理と実務・弁護士への相談案件管理・連絡調整・児童通告書受理

### 在宅支援係

ショートステイ事業（受付・調整・契約・支払い）・安心子育て訪問事業  
養育支援訪問事業・里親養育支援事業・要保護児童対策地域協議会  
養育困難・障害相談・保健相談・育成相談に関する相談

### 心理指導係

愛の手帳に関する業務・相談、援助に関わる業務・研修、勉強会について  
保健師業務

### 一時保護係

一時保護児童の生活全般の支援・入退所調整・受診券交付・給食・施設管理・  
夜間警察署からの身柄付通告受付窓口